

令和 8 年 9 月 2 日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

資料①

番号	件 名	主 管 課	
2	令和8年度山口県一般会計補正予算（第2号）についての意見の申出について（報告承認）	教育政策課	P. 2
3	物品の買入れについての意見の申出について（報告承認）	教育情報化 推進室	P. 6
4	令和8年度山口県教育委員会の点検・評価について	教育政策課	P. 10

報告事項

番号	件 名	主 管 課	
1	令和8年3月公立高等学校等卒業生進路状況調査結果について	高校教育課	P. 21

協議事項

番号	件 名	主 管 課	
1	「山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン（最終案）」について	学校安全・ 体育課	P. 39

議案第 2 号

令和 8 年度山口県一般会計補正予算（第 2 号）についての意見の申
出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め
ます。

令和 8 年（2026年） 9 月 2 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 8 教 政 第 4 1 2 号

令和 8 年(2026年) 8 月 2 6 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山 口 県 教 育 委 員 会

令和 8 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 8 年 8 月 2 4 日付け令 8 財政第 7 5 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 8 年度山口県一般会計補正予算 (第 2 号)
- 2 物品の買入れについて

令 8 財 政 第 7 5 号
令和 8 年 (2026 年) 8 月 2 4 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 8 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見
について

令和 8 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 8 年度山口県一般会計補正予算（第 2 号）
- 2 物品の買入れについて

令和8年度9月補正予算（案）の概要

債務負担行為の変更

1 変更前

(単位：千円)

事項	期間	限度額	摘要
県立高校等1人1台端末購入費支援の対象者に対する補助金	令和8年度から令和9年度まで	201,197	保護者が補助金相当額を差し引いた価格で端末を購入できるよう、今年度中に端末販売事業者に対する補助金の交付決定を要するもの
県立田布施農工高等学校校舎建設事業の年度を越える工事を一括契約すること	令和8年度から令和9年度まで	978,543	事業規模及び工程の関係上、複数年度での施工を実施するもの

2 変更後

(単位：千円)

事項	期間	限度額	変更理由
県立高校等1人1台端末購入費支援の対象者に対する補助金	令和8年度から令和9年度まで	<u>265,410</u> (+64,213)	<u>学習者用端末の高騰に伴う端末購入費補助金の増</u>
県立田布施農工高等学校校舎建設事業の年度を越える工事を一括契約すること	令和8年度から <u>令和10年度</u> まで	978,543	<u>入札不調に伴う工期の延長</u>

議案第 3 号

物品の買入れについての意見の申出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め
ます。

令和 8 年（2026年） 9 月 2 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 8 教 政 第 4 1 2 号

令和 8 年(2026年) 8 月 2 6 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山 口 県 教 育 委 員 会

令和 8 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 8 年 8 月 2 4 日付け令 8 財政第 7 5 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

1 令和 8 年度山口県一般会計補正予算 (第 2 号)

2 物品の買入れについて

令 8 財 政 第 7 5 号
令和 8 年 (2026 年) 8 月 2 4 日

山口県教育委員会
教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 8 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見
について

令和 8 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 8 年度山口県一般会計補正予算（第 2 号）
- 2 物品の買入れについて

議案第3号参考資料

物品の買入れについて

1 物品の概要

(1) 名称及び数量

教職員用タブレットパソコン 475台

(2) 主な仕様

CPU Intel Core i5 第13世代 同等以上
メモリ 16GB以上
ストレージ SSD 256GB以上

(3) ソフトウェア

オペレーティングシステム (Windows OS)、インターネットブラウザ 等

(4) 予定価格

142,433,500円

2 納入場所

山口県立岩国高等学校ほか69箇所

3 契約の方法

令和8年8月6日一般競争入札を行った結果、金114,375,250円
(消費税及び地方消費税含む)をもって落札されたため、買入契約を行うもの。

4 売払人の状況

(1) 売 払 人

株式会社大塚商会 広島支店
支店長 真 子 健

(2) 事務所の所在地

広島県広島市中区袋町4-25

5 納入期限

令和9年2月26日

6 入札参加業者及び入札金額

株式会社大塚商会 広島支店	103,977,500円
リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部山口支社山口営業部	116,204,300円

令和8年度 山口県教育委員会の点検・評価について

2026.8.26 山口県教育委員会

未来を拓く
たくましい
「やまぐちっ子」
の育成

- 1 点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 1**
 - 点検・評価の目的
 - 点検・評価の対象
- 2 山口県教育委員会の活動状況に係る点検・評価・・・ 3**
 - 活動状況一覧
 - 活動の総評
- 3 事務事業の実施状況に係る点検・評価・・・・・・・・ 6**
 - 点検・評価の方法
 - 各施策の進捗状況
 - 6つの施策の柱の進捗状況

1 点検・評価の概要

点検・評価の目的

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出の上、公表することとされている。
- 山口県教育委員会は、法の趣旨を踏まえ、点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たすこととする。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条（抜粋）

- 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表する。
- 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

1 点検・評価の概要

点検・評価の対象

教育委員会の活動状況

教育委員会会議、県内視察（学校訪問）等の活動について評価を実施



移動教育委員会の様子
（美祢来福センター（美祢市））

教育委員会の事務事業の実施状況

「山口県教育振興基本計画」の施策体系に基づき、点検・評価を実施



2 教育委員会の活動状況

活動状況一覧

(1/2)

活 動	主 な 内 容	件数等 ※
教育委員会 会議 (移動教育 委員会含 む)		12回(12回)
	○議 案 審 議 : 教育行政の基本方針、教職員人事、条例改正、規則の 制定・改正、知事への意見申出 等	54件(51件)
	○協議・報告 : 主要事業等の実施方針・取組状況の協議・報告 等	42件(42件)
	○意 見 交 換 : 教育課題に関する意見交換	5テーマ(5テーマ)
山口県総合 教育会議	○主 な 議 事 : 令和7年度重点取組方針に基づく取組状況 令和8年度における重点取組方針 学校における働き方改革の推進について	2回(2回)

※()内は令和6年度の実績

2 教育委員会の活動状況

活動状況一覧

(2/2)

活 動	主な内容	件数等 ※
県内視察	○学校訪問等：授業視察、施設見学、地域連携教育の集い、教員等との意見交換、インターハイ視察等	9 箇所(9 箇所)
その他	○公安委員会との意見交換 ○各種会議等の出席 ・全国都道府県教育委員会連合会総会 ・中国五県教育委員会委員全員協議会 ・県・市町教育委員会教育長・委員会議	1 回(1 回) 2 回(2 回) 1 回(1 回) 1 回(1 回)

※()内は令和 6 年度の実績

2 教育委員会の活動状況

活動の総評

- 例月の会議において、議案の審議のほか、教育課題に関する協議等を行った。
また、学校現場で授業の視察や教員等との意見交換等を行うとともに、各種会議等で市町教育委員会や他県教育委員会の教育長・教育委員と意見交換等を行った。
- 知事が開催する総合教育会議に出席し、令和7年度重点取組方針に基づく取組状況や令和8年度における重点取組方針、学校における働き方改革の推進について協議を行った。
- ホームページ等を利用し、教育委員会の活動を広く県民に周知するとともに、教育委員が特定の教育課題に関する学校視察等を行った。

3 事務事業の実施状況

点検・評価の方法

- 山口県教育振興基本計画（2023年度～2027年度）に掲げる施策体系に基づき、26の施策について、計画に掲げる83の「推進指標」から評価を実施。
- また、PDCAサイクルを推進するため、各施策において「主な取組内容」「成果」「課題」「今後の展開方向」を整理。

《推進指標の進捗率》

当該年度の推進指標の実績値から、山口県教育振興基本計画に定める基準値から目標値までの進捗率を以下のとおり算出。※一部例外あり

$$\text{進捗率} = \left(\frac{\text{当該年度実績値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \right) \times 100$$

3 事務事業の実施状況

《評価基準》

評価結果	進捗率				
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
★★★★★ (目標を達成)	100%以上				達成 (100%～) or 概ね達成 or 未達
★★★★ (計画を上回る)	35%～ 100%未満	50%～ 100%未満	70%～ 100%未満	90%～ 100%未満	
★★★ (ほぼ計画どおり)	15%～ 35%未満	30%～ 50%未満	50%～ 70%未満	70%～ 90%未満	
★★ (計画を下回る)	10%～ 15%未満	10%～ 30%未満	30%～ 50%未満	40%～ 70%未満	
★ (計画から大幅に遅れ)	10%未満	10%未満	30%未満	40%未満	

※5カ年計画のため、年間20%の進捗が基本

※進捗が基本どおりとならない場合は、個別に進捗状況を評価し、理由を記載

※最終年度の「概ね達成」とは、下記の例による。

- ・最終年度時点で目標値を超えてはいないが、進捗率が高く(80%以上)、近年中に目標を超えるめどがついているもの
- ・進捗率が90%を超えており、かつ、設定目標を鑑みて概ね達成として差し支えないもの
- ・最終年度は未達成だが、過年度を含めた平均では目標値を超えているもの

3 事務事業の実施状況

各施策の進捗状況

※「施策の進捗率」は、施策の全推進指標のうち、★★★（ほぼ計画どおり）以上の推進指標の割合

（）内は前年度の進捗率

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

No.	施策名	施策の進捗率※		
①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	2/14	14.3% (28.6%)	↓
②	読書活動の推進	0/6	0.0% (16.7%)	↓
③	学校における人権教育の推進	1/2	50.0% (50.0%)	→
④	体力向上の推進	4/8	50.0% (50.0%)	→
⑤	学校保健、学校給食・食育の充実	1/6	16.7% (0.0%)	↑
⑥	乳幼児期における教育及び保育の充実	1/2	50.0% (50.0%)	→
⑦	キャリア教育・進路指導の充実	3/9	33.3% (33.3%)	→

2 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

⑧	教育D X の推進	3/4	75.0% (50.0%)	↑
⑨	グローバルに活躍する人材の育成	0/4	0.0% (25.0%)	↓
⑩	新たな価値を創造する人材の育成	2/3	66.7% (33.3%)	↑

3 誰一人取り残されることのない教育の推進

⑪	いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実	1/7	14.3% (14.3%)	→
⑫	特別支援教育の推進	1/5	20.0% (20.0%)	→
⑬	多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実	1/5	20.0% (20.0%)	→

4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

No.	施策名	施策の進捗率※		
⑭	地域連携教育の充実	3/6	50.0% (50.0%)	→
⑮	家庭教育支援の充実	1/3	33.3% (33.3%)	→
⑯	部活動改革の推進	1/2	50.0% (50.0%)	→

5 生涯を通じた学びの充実

⑰	社会教育の充実	4/6	66.7% (50.0%)	↑
⑱	地域社会における人権教育の推進	1/2	50.0% (100 %)	↓
⑲	文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	1/2	50.0% (50.0%)	→
⑳	「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	1/3	33.3% (66.7%)	↓

6 豊かな学びを支える教育環境の充実

㉑	安心・安全で質の高い教育環境の整備	3/4	75.0% (100 %)	↓
㉒	学校安全の推進	1/2	50.0% (50.0%)	→
㉓	学校における働き方改革の推進	5/6	83.3% (100 %)	↓
㉔	教員確保と教職員の資質能力の向上	1/6	16.7% (16.7%)	→
㉕	多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり	2/2	100 % (50.0%)	↑
㉖	私立学校における特色ある教育の推進	1/2	50.0% (50.0%)	→

3 事務事業の実施状況

6つの施策の柱の進捗状況

※「柱の進捗率」は、施策の柱に含まれる施策の全推進指標のうち、
★★★（ほぼ計画どおり）以上の推進指標の割合（）内は前年度の進捗率

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

柱の進捗率※			概 要
25.5% (29.8%)	$\frac{12}{47}$	↓	○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、体力合計点の県平均点等は計画以上に進捗 ○勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）や読書が好きと感じている児童生徒の割合等は計画を下回る

2 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

45.5% (36.4%)	$\frac{5}{11}$	↑	○産業界等と連携した学習活動（インターンシップ、共同研究等）を行っている県立高校の割合等は計画以上に進捗 ○中学校卒業段階で英検3級相当以上、高等学校卒業段階で英検準2級相当以上を達成した中高生の割合等は計画を下回る
------------------	----------------	---	---

3 誰一人取り残されることのない教育の推進

17.6% (17.6%)	$\frac{3}{17}$	→	○コミュニティ・スクールを核とした交流及び共同学習を実施した総合支援学校数は計画どおりに進捗 ○1,000人当たりの不登校児童生徒数（公立小・中・高等学校）や暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）等は計画を下回る
------------------	----------------	---	--

4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

45.5% (45.5%)	$\frac{5}{11}$	→	○地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）等は計画どおりに進捗 ○家庭教育支援チームの活動実績数等は計画を下回る
------------------	----------------	---	--

5 生涯を通じた学びの充実

53.8% (61.5%)	$\frac{7}{13}$	↓	○県立スポーツ施設の年間利用者数や「博物館学校地域連携教育支援事業」利用者の満足度等は計画以上に進捗 ○地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数や県民のスポーツ実施率（週1回以上）等は計画を下回る
------------------	----------------	---	--

6 豊かな学びを支える教育環境の充実

59.1% (63.6%)	$\frac{13}{22}$	↓	○県立学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した学校数（累計）や市町立幼稚園の耐震化率等は計画以上に進捗 ○教員採用試験における志願倍率や私立学校（幼・中・高）の耐震化率（2階以上又は200㎡以上の非木造施設）等は計画を下回る
------------------	-----------------	---	--

令和8年3月公立高等学校等卒業生 進路状況調査結果(全日制・定時制)について(概要)

※ 公立高等学校及び中等教育学校後期課程についての調査

【概要】

- 「大学等進学者」の割合は、近年増加傾向にあり、昨年に次いで高い値となった。
- 「専修学校等進(入)学者」の割合は、昨年より増加したが、20%を下回った状態が続いている。
- 「就職者」の割合は、ゆるやかな減少傾向にあるものの、昨年と同じ割合であった。

() 内は前年調査の数値

卒業生数	6,768人 (6,698人)	70人増加
------	-----------------	-------

大学等進学者

- 全卒業生のうち「大学等進学者」の割合は51.6%(52.2%) 0.6pt 減少
・・・【第1表】
- 大学等進学者のうち「国公立大学進学者」の割合は93.7%(93.0%) 0.7pt 増加
・・・【第2表】
- 系統別大学進学者数について、1位「商学・経済学」、2位「工学」・・・【第3表】
- 大学進学者のうち「県内大学進学者」の割合は33.7%(32.3%) 1.4pt 増加
・・・【第4表】

専修学校等進(入)学者

- 全卒業生のうち「専修学校等進(入)学者」の割合は19.4%(18.9%) 0.5pt 増加
・・・【第1表】
- 系統別専修学校等進(入)学者数について、1位「医療」、2位「予備校」・・・【第6表】

就職者

- 全卒業生のうち「就職者」の割合は26.4%(26.4%) 変化なし
・・・【第1表】
- 系統別就職者数について、1位「製造・加工従事者」、2位「事務従事者」・・・【第7表】
- 学科別就職者数について、1位「工業科」、2位「商業科」・・・【第8表】

その他

- 全卒業生のうち「その他」の割合は2.1%(1.8%) 0.3pt 増加
・・・【第1表】
- ※ 「その他」とは、家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者等

令和 8 年 3 月公立高等学校等
卒業生進路状況調査結果

令和 8 年 9 月

山口県教育委員会

目 次

《令和8年3月公立高等学校等（全日制・定時制）卒業者進路状況調査結果》

【第1表】	卒業者進路別状況	1
【第2表】	設置者別大学等進学状況	2
【第3表】	大学・短期大学 学部系統別進学状況	3
【第4表】	大学・短期大学 所在地別進学状況	4
【第5表】	大学・短期大学進学者の主な進学先一覧	5
【第6表】	専修学校等進（入）学者の系統別状況	7
【第7表】	就職者の職業別状況	8
【第8表】	学科別の就職状況	9

令和8年3月公立高等学校等（全日制・定時制）卒業者 進路状況調査結果

令和8年3月に山口県内の公立高等学校及び公立中等教育学校（48校4分校）の全日制・定時制課程を卒業した生徒について、令和8年5月1日現在における進路状況を調査した結果は、次のとおりである。

【第1表】

卒業生進路別状況

卒業年月	実数・割合	卒業生総数	大学等進学者 (A)	専修学校等 進(入)学者 (B)	公共職業能力 開発施設等 入学者(C)	就職者 (D)	その他 (E)
令和 8年3月	実数(人)	6,768	3,491	1,315	38	1,785	139
	割合(%)	100.0	51.6	19.4	0.6	26.4	2.1
令和 7年3月	実数(人)	6,698	3,494	1,267	47	1,770	120
	割合(%)	100.0	52.2	18.9	0.7	26.4	1.8
令和 6年3月	実数(人)	6,581	3,379	1,247	27	1,801	127
	割合(%)	100.0	51.3	18.9	0.4	27.4	1.9
令和 5年3月	実数(人)	6,997	3,424	1,473	43	1,893	164
	割合(%)	100.0	48.9	21.1	0.6	27.1	2.3
令和 4年3月	実数(人)	7,276	3,442	1,635	41	2,010	148
	割合(%)	100.0	47.3	22.5	0.6	27.6	2.0

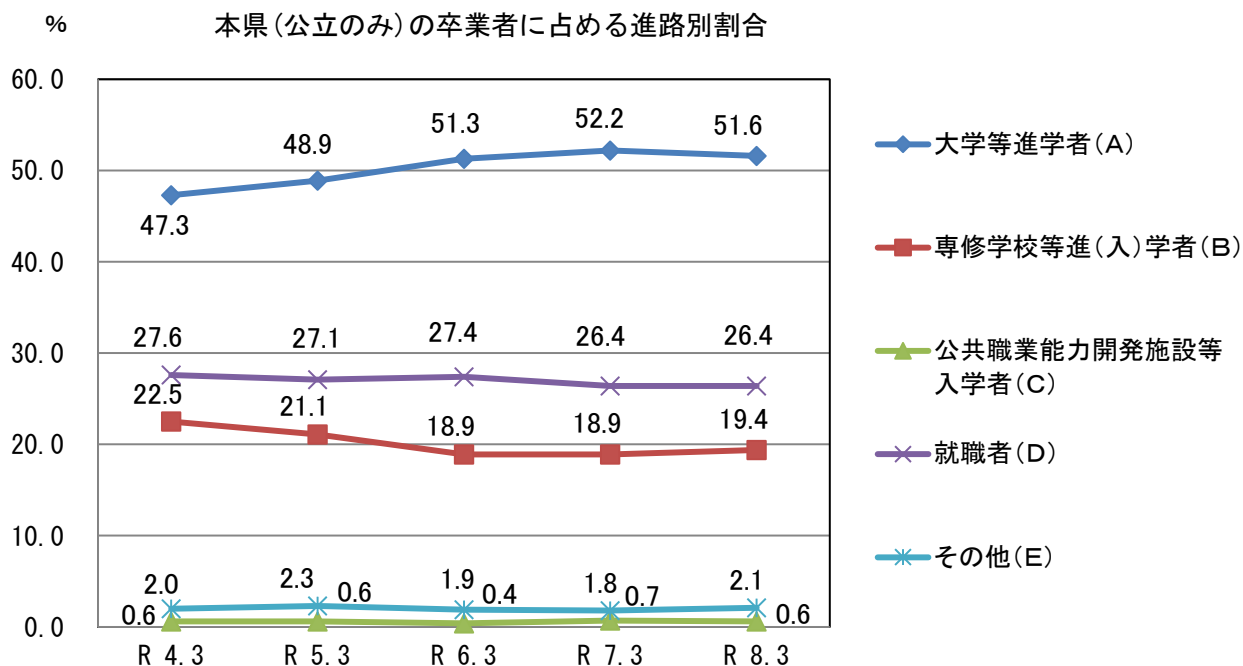
(注1) 「大学等進学者(A)」とは、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科、高等学校専攻科に進学した者である。

(注2) 「専修学校等進(入)学者(B)」とは、専修学校の専門課程進学者、一般課程及び各種学校（予備校を含む）入学者である。

(注3) 「公共職業能力開発施設等入学者(C)」とは、職業能力開発総合大学校、水産大学校等に入学した者である。

(注4) 「就職者(D)」とは、(A)～(C)の各項目に該当しない者で、就職した者である。

(注5) 「その他(E)」とは、令和2年度調査までは、一時的な仕事に就いた者、家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者及び(A)～(D)の各項目に該当しない者であり、令和3年度調査以降は、家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者及び(A)～(D)の各項目に該当しない者である。



【第2表】

設置者別大学等進学状況

() 内は前年調査の数値

区 分		計	構成比 (%)	過年度卒業者	令和8年3月卒業 者と過年度卒業者 の計
大 学	国 立	931 (955)	26.7 (27.3)	146 (101)	1,077 (1,056)
	公 立	652 (653)	18.7 (18.7)	20 (18)	672 (671)
	私 立	1,689 (1,642)	48.4 (47.0)	64 (69)	1,753 (1,711)
	計	3,272 (3,250)	93.7 (93.0)	230 (188)	3,502 (3,438)
短期大学	国公立	10 (9)	0.3 (0.3)	0 (0)	10 (9)
	私 立	150 (177)	4.3 (5.1)	0 (0)	150 (177)
	計	160 (186)	4.6 (5.3)	0 (0)	160 (186)
大学・短期大学の通信 教育部及び放送大学		9 (9)	0.3 (0.3)	0 (0)	9 (9)
大学・短期大学（別科）		0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
高等学校専攻科		50 (49)	1.4 (1.4)	0 (0)	50 (49)
特別支援学校 高等部専攻科		0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
合 計		3,491 (3,494)	100.0 (100.0)	230 (188)	3,721 (3,682)

(注1) 外国の大学及び外国の短期大学への進学者を含まない。

(注2) 過年度卒業者のデータは、学校で把握できた範囲の数字である。

【第3表】

大学・短期大学 学部系統別進学状況

1 大 学

() 内は前年調査の数値

系 統		計	構成比 (%)
大 分 類	中 分 類		
人 文 科 学		386 (375)	11.8 (11.5)
社会 科学	法 学 ・ 政 治 学	130 (145)	4.0 (4.5)
	商 学 ・ 経 済 学	641 (683)	19.6 (21.0)
	上 記 以 外	145 (175)	4.4 (5.4)
理 学		124 (115)	3.8 (3.5)
工 学		571 (501)	17.5 (15.4)
農 学	獣医学・畜産学	9 (12)	0.3 (0.4)
	上 記 以 外	89 (79)	2.7 (2.4)
保 健	医 学	28 (31)	0.9 (1.0)
	歯 学	8 (9)	0.2 (0.3)
	薬 学	74 (82)	2.3 (2.5)
	看 護	232 (219)	7.1 (6.7)
	上 記 以 外	224 (207)	6.8 (6.4)
商 船		1 (2)	0.0 (0.1)
家 政		63 (61)	1.9 (1.9)
教 育		287 (317)	8.8 (9.8)
芸 術		48 (67)	1.5 (2.1)
上 記 以 外		212 (170)	6.5 (5.2)
計		3,272 (3,250)	100.0 (100.0)

2 短期大学

() 内は前年調査の数値

系 統		計	構成比 (%)
大 分 類	中 分 類		
人 文		27 (9)	16.9 (4.8)
社 会		3 (1)	1.9 (0.5)
教 養		1 (3)	0.6 (1.6)
工 業		19 (27)	11.9 (14.5)
農 業		2 (0)	1.3 (0.0)
保 健		5 (8)	3.1 (4.3)
家 政		14 (26)	8.8 (14.0)
教 育		54 (76)	33.8 (40.9)
芸 術		25 (33)	15.6 (17.7)
上記以外		10 (3)	6.3 (1.6)
計		160 (186)	100.0 (100.0)

(注1) 大学進学者には、外国の大学に入学した者を含まない。

(注2) 短期大学進学者には、外国の短期大学及び高等学校専攻科に入学した者を含まない。

(注3) 系統は、学校基本調査を準用している。

1 大学について

(注4) 社会科学の中分類のうち「上記以外」とは、政経学、法経学、国際関係(総合)学類 等

(注5) 農学の中分類のうち、「上記以外」とは、栄養学、生物生産学、森林資源科学 等

(注6) 保健の中分類のうち、「上記以外」とは、生命科学、理学・作業療法学、保健衛生学 等

(注7) 大分類のうち、「上記以外」とは、教養学関係、総合科学関係、教養課程 等

2 短期大学について

(注8) 大分類のうち、「上記以外」とは、理学関係、秘書関係 等

【第4表】

大学・短期大学 所在地別進学状況

1 大学進学者

() 内は前年調査の数値

区分	実数・ 所在地の 構成比	全 国	山口県	広島県	福岡県	地 域 ブ ロ ッ ク 別					
						九州	中国	近畿	東海	関東	その他
国 立	実 数 (人)	931 (955)	427 (397)	68 (66)	87 (110)	195 (211)	584 (574)	69 (72)	10 (10)	36 (45)	37 (43)
	所 在 地 の 構成比(%)	100.0 (100.0)	45.9 (41.6)	7.3 (6.9)	9.3 (11.5)	20.9 (22.1)	62.7 (60.1)	7.4 (7.5)	1.1 (1.0)	3.9 (4.7)	4.0 (4.5)
公 立	実 数 (人)	652 (653)	470 (473)	18 (23)	75 (69)	92 (90)	512 (505)	28 (34)	1 (5)	12 (12)	7 (7)
	所 在 地 の 構成比(%)	100.0 (100.0)	72.1 (72.4)	2.8 (3.5)	11.5 (10.6)	14.1 (13.8)	78.5 (77.3)	4.3 (5.2)	0.2 (0.8)	1.8 (1.8)	1.1 (1.1)
私 立	実 数 (人)	1,689 (1,642)	206 (179)	382 (344)	426 (425)	436 (443)	668 (578)	378 (369)	24 (31)	174 (213)	9 (8)
	所 在 地 の 構成比(%)	100.0 (100.0)	12.2 (10.9)	22.6 (21.0)	25.2 (25.9)	25.8 (27.0)	39.6 (35.2)	22.4 (22.5)	1.4 (1.9)	10.3 (13.0)	0.5 (0.5)
合 計	実 数 (人)	3,272 (3,250)	1,103 (1,049)	468 (433)	588 (604)	723 (744)	1,764 (1,657)	475 (475)	35 (46)	222 (270)	53 (58)
	所 在 地 の 構成比(%)	100.0 (100.0)	33.7 (32.3)	14.3 (13.3)	18.0 (18.6)	22.1 (22.9)	53.9 (51.0)	14.5 (14.6)	1.1 (1.4)	6.8 (8.3)	1.6 (1.8)

2 短期大学進学者

() 内は前年調査の数値

区分	実数・ 所在地の 構成比	全 国	山口県	広島県	福岡県	地 域 ブ ロ ッ ク 別					
						九州	中国	近畿	東海	関東	その他
国公立	実 数 (人)	10 (9)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (6)	2 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)
	所 在 地 の 構成比(%)	100.0 (100.0)	10.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	40.0 (66.7)	20.0 (33.3)	0.0 (0.0)	40.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
私 立	実 数 (人)	150 (177)	91 (107)	12 (15)	30 (40)	33 (43)	104 (122)	11 (10)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
	所 在 地 の 構成比(%)	100.0 (100.0)	60.7 (60.5)	8.0 (8.5)	20.0 (22.6)	22.0 (24.3)	69.3 (68.9)	7.3 (5.6)	0.0 (0.0)	1.3 (1.1)	0.0 (0.0)
合 計	実 数 (人)	160 (186)	92 (107)	12 (15)	30 (40)	37 (49)	106 (125)	11 (10)	4 (0)	2 (2)	0 (0)
	所 在 地 の 構成比(%)	100.0 (100.0)	57.5 (57.5)	7.5 (8.1)	18.8 (21.5)	23.1 (26.3)	66.3 (67.2)	6.9 (5.4)	2.5 (0.0)	1.3 (1.1)	0.0 (0.0)

(注1) 短期大学進学者には、高等専門学校への編入者を含む。

(注2) 地域ブロック別の区分は次のとおりである。

九 州 …… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
 中 国 …… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 近 畿 …… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 東 海 …… 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 関 東 …… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 その他 …… 「北海道」、「東北」、「北陸・甲信越」、「四国」地域

【第5表】

大学・短期大学進学者の主な進学先一覧

1 大学（国公立は3人以上、私立は10人以上が進学した大学）

（ ）内は前年調査の数値

地 域 進学者数計	国立大学		公立大学		私立大学			
	大学名	進学者数	大学名	進学者数	大学名	進学者数	大学名	進学者数
北海道・東北 13 (13)	北海道大学	3 (4)						
関 東 222 (270)	茨城大学	3 (3)	高崎経済大学	3 (0)	中央大学	11 (15)		
	筑波大学	7 (7)	東京都立大学	4 (4)	東海大学	15 (8)		
	東京大学	3 (4)			早稲田大学	17 (14)		
	東京科学大学	3 (1)						
	東京学芸大学	5 (4)						
	横浜国立大学	4 (3)						
北陸・甲信越 10 (12)								
東 海 35 (46)	静岡大学	4 (6)						
	名古屋大学	3 (3)						
近 畿 475 (475)	滋賀大学	4 (5)	京都府立大学	3 (3)	京都産業大学	20 (13)	摂南大学	12 (4)
	京都大学	8 (17)	大阪公立大学	13 (13)	同志社大学	30 (20)	関西学院大学	27 (35)
	京都工芸繊維大	3 (1)	兵庫県立大学	5 (2)	立命館大学	36 (34)		
	大阪大学	24 (18)			龍谷大学	30 (24)		
	神戸大学	19 (17)			関西大学	20 (28)		
	奈良女子大学	3 (3)			関西外国語大学	10 (9)		
	和歌山大学	3 (3)			近畿大学	49 (45)		
中 国 1,764 (1,657)	鳥取大学	9 (4)	鳥取環境大学	4 (2)	岡山理科大学	22 (19)	東亜大学	28 (31)
	島根大学	19 (20)	島根県立大学	11 (2)	川崎医療福祉大学	29 (19)	梅光学院大学	87 (45)
	岡山大学	61 (87)	岡山県立大学	4 (3)	比治山大学	12 (11)	山口学芸大学	52 (67)
	広島大学	68 (66)	新見公立大学	5 (2)	広島経済大学	40 (32)		
	山口大学	427 (397)	尾道市立大学	6 (5)	広島工業大学	76 (53)		
			県立広島大学	5 (5)	広島国際大学	44 (43)		
			広島市立大学	6 (10)	広島修道大学	77 (87)		
			下関市立大学	127 (113)	広島文教大学	20 (9)		
			周南公立大学	129 (137)	福山大学	15 (12)		
			山口県立大学	127 (122)	安田女子大学	72 (70)		
			山陽小野田市立 山口東京理科大学	87 (101)	宇部フロンティア大学	33 (29)		
四 国 30 (33)	徳島大学	6 (7)						
	香川大学	4 (8)						
	愛媛大学	11 (9)						
	高知大学	5 (5)						
九 州 723 (744)	九州大学	48 (66)	北九州市立大学	58 (63)	九州栄養福祉大学	10 (14)	福岡工業大学	14 (17)
	九州工業大学	25 (26)	九州歯科大学	4 (2)	九州共立大学	27 (37)	福岡国際医療福祉大学	14 (16)
	福岡教育大学	14 (18)	福岡県立大学	10 (2)	九州産業大学	70 (72)	福岡女学院大学	12 (1)
	佐賀大学	10 (4)	福岡女子大学	3 (2)	九州女子大学	14 (4)		
	長崎大学	24 (21)	長崎県立大学	12 (11)	久留米大学	31 (33)		
	熊本大学	20 (21)			西南学院大学	26 (36)		
	大分大学	29 (24)			西南女学院大学	23 (17)		
	宮崎大学	8 (15)			西日本工業大学	17 (8)		
	鹿児島大学	14 (8)			日本経済大学	10 (11)		
					福岡大学	119 (117)		

2 短期大学（国公立は3人以上、私立は10人以上が進学した大学）

（ ）内は前年調査の数値

地 域 進学者数計	国公立短期大学		私立短期大学			
	短期大学名	進学者数	短期大学名	進学者数	短期大学名	進学者数
北海道・東北 0 (0)						
関 東 2 (2)						
北陸・甲信越 0 (0)						
東 海 4 (0)						
近 畿 11 (10)						
中 国 106 (125)			岩国短期大学	12 (17)	山口芸術短期大学	58 (63)
			宇部フロンティア大学短期大学部	12 (11)		
四 国 0 (0)						
九 州 37 (49)	大分県立芸術文化短期大学	4 (5)	東筑紫短期大学	10 (9)		

（注）短期大学進学者には、高等専門学校への編入者を含む。

【第6表】

専修学校等進(入)学者の系統別状況

()内は前年調査の数値

区 分	工業	農業	医療	衛生	教育福祉	商業実務	服飾家政	文化教養	予備校	その他	計
実数 (人)	81 (128)	23 (13)	313 (312)	162 (144)	11 (21)	102 (87)	60 (50)	176 (148)	305 (292)	82 (72)	1,315 (1,267)
専修学校等進(入) 学者の構成比 (%)	6.2 (10.1)	1.7 (1.0)	23.8 (24.6)	12.3 (11.4)	0.8 (1.7)	7.8 (6.9)	4.6 (3.9)	13.4 (11.7)	23.2 (23.0)	6.2 (5.7)	100.0 (100.0)

(注) 各系統の内容は次のとおりである。

工 業	・・・	情報処理、土木・建築、電気・電子、自動車整備 等
農 業	・・・	農業、園芸、畜産、バイオテクノロジー、ガーデンビジネス、フラワービジネス、動物管理 等
医 療	・・・	看護、歯科衛生、歯科技工、臨床検査、診療放射線、柔道整復、理学・作業療法 等
衛 生	・・・	栄養、調理、理容・美容、製菓・製パン、エステティック 等
教育福祉	・・・	保育、社会福祉、介護福祉、医療福祉 等
商業実務	・・・	経理・簿記、秘書、経営、情報、観光・ホテル、医療事務 等
服飾家政	・・・	和洋裁、服飾、ファッションデザイン、ファッションビジネス 等
文化教養	・・・	音楽、美術、グラフィックデザイン、外国語、演劇・映画、通訳・翻訳、法律行政、スポーツ 等
予 備 校	・・・	大学受験予備校、資格試験予備校 等
そ の 他	・・・	分類不能のもの

【第7表】

就職者の職業別状況

() 内は前年調査の数値

区 分		計	職 業 別 の 構 成 比 (%)
専門的・技術的職業従事者		167 (179)	9.4 (10.1)
事務従事者		251 (269)	14.2 (15.2)
販売従事者		83 (86)	4.7 (4.9)
サービス職業従事者		109 (107)	6.2 (6.1)
保安職業従事者		85 (72)	4.8 (4.1)
農林漁業従事者	1 農林業従事者	10 (13)	0.6 (0.7)
	2 漁業従事者	11 (7)	0.6 (0.4)
生産工程従事者	1 製造・加工従事者	637 (620)	35.9 (35.1)
	2 機械組立従事者	121 (182)	6.8 (10.3)
	3 整備修理従事者	61 (44)	3.4 (2.5)
	4 検査従事者	28 (19)	1.6 (1.1)
	5 その他	17 (5)	1.0 (0.3)
輸送・機械運転従事者		51 (51)	2.9 (2.9)
建設・採掘従事者		104 (67)	5.9 (3.8)
運搬・清掃等従事者		21 (28)	1.2 (1.6)
上記以外のもの		16 (17)	0.9 (1.0)
計		1,772 (1,766)	100.0 (100.0)

(注1) 就職者には、大学等進学者、専修学校等進(入)学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職した者を含み、有期雇用労働者(1年未満)及び臨時労働者を含まない。

(注2) 区分は、学校基本調査を準用している。平成23年3月卒業者の調査からは、平成21年12月に改訂された日本標準職業分類による集計である。内容は次のとおりである。

専門的・技術的職業従事者	研究者、農業水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、医療従事者、法務従事者、教員、著述家、音楽家 等
事務従事者	庶務事務員、受付・案内事務員、出荷・受荷事務員、郵便事務員 等
販売従事者	小売店主、食料品営業職業従事者、商品訪問・移動販売従事者、不動産仲介・売買人 等
サービス職業従事者	介護職員、歯科助手、理容師、美容師、旅館主、マンション管理人、旅行・観光案内人 等
保安職業従事者	自衛官、警察官、消防員、警備員 等
農林漁業従事者	1 農林業従事者 農耕従事者、養畜従事者、造園師、育林従事者 等
	2 漁業従事者 漁労従事者、水産・養殖従事者 等
生産工程従事者	1 製造・加工従事者 製鉄・製鋼・非鉄金属製錬設備制御・監視員、金属工作機械作業従事者、食料品製造従事者、紡織・衣服・繊維製品製造従事者、印刷・製本従事者 等
	2 機械組立従事者 機械器具組立設備制御・監視員、自動車組立従事者 等
	3 整備修理従事者 電気機械機器整備・修理従事者、自動車整備・修理従事者 等
	4 検査従事者 金属材料検査従事者、食料品検査従事者、自動車検査従事者 等
	5 その他 生産関連作業従事者 等
輸送・機械運転従事者	電車運転士、バス運転者、航海士、ボイラー・オペレーター、建設機械運転従事者 等
建設・採掘従事者	大工、左官、鉄筋作業者、通信線架線・敷設従事者、電気通信設備工事従事者、採鉱員 等
運搬・清掃等従事者	郵便・電報外交員、倉庫作業従事者、ビル・建物清掃員、包装従事者 等
上記以外のもの	分類不能の職業

【第8表】

学科別の就職状況

1 就職者に占める各学科の状況

() 内は前年調査の数値

区 分	普通科、理数科、 英語科、探究科	農業科、水産科	工業科	商業科	家庭科、看護科	総合学科	その他の 学科	計
就職者数 (人)	181 (196)	150 (141)	939 (953)	319 (312)	27 (27)	164 (137)	5 (4)	1,785 (1,770)
学科の構成比 (%)	10.1 (11.1)	8.4 (8.0)	52.6 (53.8)	17.9 (17.6)	1.5 (1.5)	9.2 (7.7)	0.3 (0.2)	100.0 (100.0)

(注1) 就職者には、大学等進学者、専修学校等進(入)学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職した者を含まず、有期雇用労働者及び臨時労働者を含む。

(注2) その他の学科は、県立周防大島高等学校地域創生科を示している。

(注3) 探究科は、人文社会科学科及び自然科学科を示している。

2 各学科に占める就職者の状況

() 内は前年調査の数値

区 分	普通科、理数科、 英語科、探究科	農業科、水産科	工業科	商業科	家庭科、看護科	総合学科	その他の 学科	計
学科の人数 (人)	3,894 (3,881)	293 (256)	1,130 (1,161)	760 (748)	104 (104)	575 (536)	12 (12)	6,768 (6,698)
就職者数 (人)	181 (196)	150 (141)	939 (953)	319 (312)	27 (27)	164 (137)	5 (4)	1,785 (1,770)
就職者の 構成比 (%)	4.6 (5.1)	51.2 (55.1)	83.1 (82.1)	42.0 (41.7)	26.0 (26.0)	28.5 (25.6)	41.7 (33.3)	26.4 (26.4)

(注1) 就職者には、大学等進学者、専修学校等進(入)学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職した者を含まず、有期雇用労働者及び臨時労働者を含む。

(注2) その他の学科は、県立周防大島高等学校地域創生科を示している。

(注3) 探究科は、人文社会科学科及び自然科学科を示している。

令和8年3月県立特別支援学校高等部卒業生 進路状況調査結果について(概要)

特別支援教育推進室調べ
() 内は前年調査の数値

卒業生数	233人(264人)	【第1表】
------	------------	-------

※専攻科を除く

1. 大学等進学者

○ 全卒業生のうち「大学等進学者」は4人(8人)で、割合は1.7%(3.0%)

1.3ポイント減少 【第1表】

- ・ 「国公立大学等への進学者」数は0人(0人) 【第2表】
- ・ 「私立大学等への進学者」数は2人(2人) 【第2表】
- ・ 「専門学校への進学者」数は0人(1人) 【第2表】
- ・ 「農業大学校への進学者」数は0人(0人) 【第2表】
- ・ 「専攻科への進学者」数は0人(0人) 【第2表】
- ・ 「職業能力開発校への進学者」数は1人(5人) 【第2表】
- ・ 「その他への進学者」数は1人(0人) 【第2表】

2. 就職者

○ 全卒業生のうち「就職者」は75人(90人)で、割合は32.2%(34.1%)

1.9ポイント減少 【第1表】

- ・ 就職決定率(就職希望者に対する就職者の割合)は98.7%(95.7%)と90%台を維持
- ・ 職業別状況について、1位「運搬・清掃等従事者」、2位「生産工程従事者」、3位「サービス職業従事者」 【第3表】

3. 福祉施設利用者

○ 全卒業生のうち「福祉施設利用者」は139人(147人)で、割合は59.7%(55.7%) 4.0ポイント増加 【第1表】

- ・ 福祉施設利用者のうち「就労系サービス(就労移行支援・就労継続支援B型)」利用者数は80人(88人)で、割合は57.6%(59.9%) 2.3ポイント減少 【第4表】
- ・ 福祉施設利用者のうち「生活介護」利用者数は48人(45人)で、割合は34.5%(30.6%) 3.9ポイント増加 【第4表】

4. その他

○ 全卒業生のうち「その他」は15人(19人)で、割合は6.4%(7.2%)

0.8ポイント減少 【第1表】

※「その他」とは、家事手伝いをしている者、病氣療養等による在宅者、進路未定者等

令和 8 年 3 月県立特別支援学校高等部卒業者
進路状況調査結果

令和 8 年 9 月

山口県教育委員会

目 次

【第 1 表】	卒業者進路別状況 -----	1
【第 2 表】	進学先一覧 -----	1
【第 3 表】	就職者の職業別状況 -----	2
【第 4 表】	利用福祉サービス一覧 -----	3

令和8年3月県立特別支援学校高等部卒業者 進路状況調査結果

令和8年3月に山口県内の県立特別支援学校高等部(12校)を卒業した生徒について、令和8年5月1日現在における進路状況を調査した結果は、次のとおりである。

【第1表】

卒業生進路別状況

卒業年月	実数・割合	卒業生総数	進学者数(A)	就職者数(B)	福祉施設利用者(C)	その他(D)
令和8年3月	実数 (人)	233	4	75	139	15
	割合 (%)	100.0	1.7	32.2	59.7	6.4
令和7年3月	実数 (人)	264	8	90	147	19
	割合 (%)	100.0	3.0	34.1	55.7	7.2
令和6年3月	実数 (人)	224	8	70	137	9
	割合 (%)	100.0	3.6	31.3	61.2	4.0
令和5年3月	実数 (人)	229	2	80	135	12
	割合 (%)	100.0	0.9	34.9	59.0	5.2
令和4年3月	実数 (人)	232	12	71	137	12
	割合 (%)	100.0	5.2	30.6	59.1	5.2

※「その他(D)」とは、「進学」「就職」「福祉施設利用」に該当しない者であり、家事手伝いをしている者、病気療養等による在宅者、進路未定者等である。

※専攻科を除く。

※構成比(%)については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがある。

【第2表】

進学先一覧

区分	学校名	進学者数			
		令和8年3月	令和7年3月	令和6年3月	令和5年3月
国立大学等	筑波技術大学				
私立大学等	京都芸術大学			1	
	山口芸術短期大学	1	1		
	山口短期大学	1	1		
	放送大学			1	
	下関文化産業専門学校				
専門学校	広島会計ビジネス専門学校				
	東京立川情報ITクリエイター専門学校		1		
農業大学校	山口県立農業大学校			1	
専攻科	下関南総合支援学校				
	筑波大学附属視覚特別支援学校			1	
職業能力開発校	国立吉備高原職業リハビリテーションセンター	1	2		1
	広島障害者職業能力開発校		2	1	1
	福岡職業能力開発校		1		
	山口県立西部高等産業技術学校				
その他	山口県立山口松風館高等学校(定時制)			1	
	山口県立山口松風館高等学校(通信制)	1			
	長門高等学校(通信制)			1	
	鹿島朝日高等学校(通信制)			1	
計		4	8	8	2

【第3表】

就職者の職業別状況

() 内は前年調査の数値

区 分		計	職業別の 構成比(%)
専門的・技術的職業従事者		0 (1)	0.0 (1.1)
事務従事者		6 (7)	8.0 (7.8)
販売従事者		6 (6)	8.0 (6.7)
サービス職業従事者		12 (16)	16.0 (17.8)
保安職業従事者		0 (0)	0.0 (0.0)
農林漁業の職業従事者	1 農林業従事者	2 (3)	2.7 (3.3)
	2 漁業従事者	0 (0)	0.0 (0.0)
生産工程従事者	1 製造・加工従事者	8 (15)	10.7 (16.7)
	2 機械組立従事者	6 (10)	8.0 (11.1)
	3 整備・修理従事者	1 (1)	1.3 (1.1)
	4 検査従事者	1 (1)	1.3 (1.1)
	5 その他	0 (0)	0.0 (0.0)
輸送・機械運転従事者		0 (0)	0.0 (0.0)
建設・採掘従事者		0 (1)	0.0 (1.1)
運搬・清掃等従事者		30 (25)	40.0 (27.8)
上記以外のもの		3 (4)	4.0 (4.4)
計		75 (90)	

※職業別の構成比(%)について、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがある。

(注1) 就職者には、大学等進学者、専修学校等進(入)学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち、就職した者を含む。

(注2) 区分は、学校基本調査を準用している。内容は次のとおりである。

専門的・技術的職業従事者		研究者、農業水産技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、医療従事者、法務従事者、教員、著述家、音楽家 等
事務従事者		庶務事務員、受付・案内事務員、出荷・受荷事務員、郵便事務員 等
販売従事者		小売店主、食料品営業職業従事者、商品訪問・移動販売従事者、不動産仲介人・
サービス職業従事者		介護職員、歯科助手、理容師、美容師、旅館主、マンション管理人、旅行・観光案内
保安職業従事者		自衛官、警察官、消防員、警備員 等
農林漁業の職業従事者	1 農林業従事者	農耕従事者、養畜従事者、造園師、育林従事者 等
	2 漁業従事者	漁業従事者、水産・養殖従事者 等
生産工程従事者	1 製造・加工従事者	製鉄・製鋼・非鉄金属製錬設備制御・監視員、金属工作機械作業従事者、食料品製造従事者 紡織・衣服・繊維製品製造従事者、印刷・製本従事者 等
	2 機械組立従事者	機械器具組立設備制御・監視員、自動車組立従事者 等
	3 整備・修理従事者	電気機械器具整備・修理従事者、自動車整備・修理従事者 等
	4 検査従事者	金属材料検査従事者、食料品検査従事者、自動車検査従事者 等
	5 その他	生産関連作業従事者 等
輸送・機械運転従事者		電車運転士、バス運転者、航海士、ボイラー・オペレーター、建設機械運転従事者
建設・採掘従事者		大工、左官、鉄筋作業員、通信線架線・敷設従事者、電気通信設備工事従事者、
運搬・清掃等従事者		郵便・電報外交員、倉庫作業従事者、ビル・建物清掃員、包装従事者 等
上記以外のもの		分類不能の職業

【第4表】

利用福祉サービス一覧

() 内は前年調査の数値

区 分	利用人数
就労移行支援	10 (11)
就労継続支援B型	70 (77)
自立訓練	7 (5)
生活介護	48 (45)
地域活動支援センター	1 (1)
日中一時支援	1 (0)
施設入所支援	1 (8)
福祉型障害児入所施設	0 (0)
その他	1 (0)
計	139 (147)

サービス・施設の種類	利用形態	サービス・施設の目的及び対象者
就労移行支援	通所	就労を希望する障害者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与する。
就労継続支援	通所	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与する。
自立訓練	通所	障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与する。
生活介護	通所	常時介護を要する障害者に対し、主として昼間、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等の便宜を供与する。
地域活動支援センター	通所	障害者に対し、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。
日中一時支援	—	障害者に日中における活動の場を一時的に提供し、介護している家族の就労や休息を支援する。
施設入所支援	入所	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
福祉型障害児入所支援	入所	日常生活における基本動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。

「山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン」の最終案について

1 策定の趣旨

国の動きに対応するとともに、県内市町による部活動地域展開を加速させるため、本県の目指す方向性の共通理解を図るべく、県ガイドラインを作成する。

2 県ガイドラインの期間

令和8年度～令和13年度（6年間） ※国ガイドラインと同一

3 素案からの変更点

（1）審議会等での意見を踏まえた対応

- 少子化のデータ（本県の公立中学校生徒数は30年間で45.6%減少）を追記。
- 確保・育成が必要な人材に、「クラブの運営や事務責任者」を追加。
- 生徒のニーズと合うよう、各クラブが活動理念を示すことの重要性を追記。

（2）国からの通知を踏まえた対応

- 遠征等を含めた移動について、国が令和8年5月及び6月にとりまとめた対策を徹底し、事故防止等に取り組むことを追記。

（3）パブリック・コメントを踏まえた対応

- ガイドラインの内容に修正が必要となる意見なし。

〔参考〕パブリック・コメントでの主な意見（17件（4人(団体)））

- ・ 従来の学校部活動に近い、放課後自分の学校で活動できる形の地域クラブこそ、最も重要視すべき選択肢として、認定や支援の対象とすべき。
- ・ 地域クラブ活動の創設や指導者の確保・育成には、財政支援が重要。

4 スケジュール

令和8年8月～ 最終案審議（スポーツ・文化・教育の各有識者会議）

9月 最終案報告（県議会 産業観光・文教警察委員会）

10月 成案・公表

山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン(最終案)【概要】

はじめに（本ガイドラインの趣旨・対象）

- 国が令和7年12月にガイドラインを策定し、認定制度・補助制度を創設。
- 県としても、こうした動きに対応し、取組を加速させるため、基本的な考え方や取組方針等を示すガイドラインを策定。
- 主な対象は公立の中学校等。

I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

1 改革の理念

- 将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するために、地域全体で関係者が連携して支える。

2 取組の類型・名称

- 学校部活動から地域クラブ活動に展開することを「地域展開」という。

3 改革の方向性

- 令和8(2026)～令和13(2031)年度の6年間を「改革実行期間」と設定。
- 休日は、改革実行期間内に、原則、全部活動の地域展開実現を目指す。
- 平日は、地域の実情等に応じた取組を実施。

II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

1 地域クラブ活動の在り方

- 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出することが重要。

新 2 地域クラブ活動に関する認定制度

- 競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等の観点から、市町等による認定制度を導入。

III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

1 推進体制の整備

2 各種課題への対応

- ▼運営団体・実施主体の整備等 ▼指導者の確保・育成
- ▼活動場所の確保 ▼活動場所への移動手段の確保
- ▼生徒の安全・安心の確保 ▼障害のある生徒の活動機会の確保

3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参加促進等

IV 学校部活動の在り方

1 適切な運営のための体制整備

▼学校部活動に関する方針の策定等 ▼指導・運営に係る体制の構築

2 適切な指導及び安全・安心の確保

▼暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶

▼合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

▼競技ごとの指導手引きの普及・活用

3 適切な活動時間・休養日等の設定

【中学校等】休 養 日：週2日以上、

活動時間：平日2時間程度、休日3時間程度

【高等学校】休 養 日：原則、週当たり2日以上

活動時間：学期中の平日2時間程度、休業日3時間程度

4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

5 安全管理と事故防止

V 大会・コンクールの在り方

1 生徒の大会等の参加機会の確保

2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備

3 生徒の大会等の安全確保

4 大会等の在り方

VI 関連する制度の在り方

1 教師等の兼職兼業

新 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等

新 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

別冊 地域クラブ活動に関する認定制度

1 定義・呼称

2 認定要件

▼学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動

▼適切な活動時間や休養日の設定 ▼低廉な参加費の設定

▼指導・安全・運営に関する適切な体制の確保 ▼学校等の連携

3 認定手続等

4 認定地域クラブ活動において期待される取組・体制等

5 想定される認定の効果（認定地域クラブ活動が享受できるメリット）

別紙1 認定要件の具体的な確認事項

別紙2 「認定地域クラブ活動指導者」登録制度